

氏名	伊賀 文香
学位の種類	博士（美術）
学位記番号	博美第35号
学位授与年月日	令和6年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当者
題目	学位論文題目 生活の観察と見立て —私の日常と非日常をめぐる表現の考察—
	研究作品題目 作品番号1《Room1》 作品番号2《ながめ》 作品番号3《Room2》
論文審査委員	主査教授 阿野 義久 副査教授 高橋 信行 副査教授 神田 每実 外部 さいたま市立漫画会館 審査委員 学芸員 石田 留美子

1 学位論文の要旨

本研究は、「時に見立てながら、日常生活の観察からもう1つの風景≡非日常を作りあげる」私の作品について、素材や制作方法の再検討を行なう。私は、自己否定と不安の中に生きている。時に自分の存在を希薄に思う。それは私個人の捉え方であると共に、不安や揺らぎを抱える現代社会に通じることでもある。そのような私は、作品を制作し続けることで自己を見つめてきた。本論は、私の芸術実践と思考実験の変遷から、「よりよく生きる」ための1つの在り方を明らかにする。

制作の中で、作品に没入する私は、主観と客観を切り分けて制作することに困難を要する。思考実験の結果を本論に残すことは、創作する本人による論理的思考の視座を、1つでも増やすことになる。そうした取り組みは、芸術を実践し、得られた知見を社会に還元するうえでは、意義のあるものと考えている。

第1章では、博士後期課程に在籍するまでに制作してきた私の作品を参照し、生活の観察、見立て行為について考察する。作品の多くは、私の主な生活範囲である長久手市から着想を得ている。生活の観察から創作の衝動に駆られるが、日々の生活では、見逃し、通り過ぎることもある。衝動のきっかけはどのようなものであるのか、制作動機の整理を行なう。考察材料として、1980年代に発足した「路上観察学」の取り組みに着目する。次に、東海県内に数多く現物が残る、浅野祥雲のコンクリート像の時代背景について文献調査を行なう。現物との出会いによる体感や、私の故郷である知多半島の風景との相似を述べる。第1章のまとめとして、私の素材や作品の形態、造形感覚について述べ、論考を進める。

第1章での考察をより深め、作品表現へ落とし込んでいくために、長久手とは異なる2つの場所を選定し、比較を行なう。選定条件は、①場所に対する何らかの思い入れがあること②未訪問の地であること③時間や移動の制約がある、とする。条件に従い、1つ目の場所は、山水画の主題の1つである「八景」を題材として、湖の周辺の風景から数多くの

詩画が残された滋賀県琵琶湖（近江八景）と定める。2つ目の場所は、滋賀県と同様に、日月潭の湖を中心に詩画が残るとされる、日本国外となる台湾（日月潭八景）と定める。文献調査で得た八景の成り立ちの知見と、滋賀県琵琶湖の現地調査から得た「体感としての曖昧さ」をキーワードに、2019年度研究作品《湯気の景》を制作し、これまでの表現方法との違いについて述べる。台湾の現地調査では、言語が通用しない場での、五感の研ぎ澄まされた状況について述べる。

次に、私の作品に共通する「水」について、現代美術家ロニ・ホーンの水に関する作品の素材、制作方法、考え方を照らし合わせ、自身の表現の特徴を述べる。それぞれのフィールドワークから持ち帰った思索を踏まえ、もう一度、長久手市の生活の観察と見立てに立ち返るための制作実践を行なう。この実践は2023年度の研究作品である、作品番号1《Room 1》、作品番号2《ながめ》、作品番号3《Room 2》に帰結する。

個別の目的や設定をもつフィールドワークから比較を行なうことで、私という個人の知覚に関する思索を深めた第2章に対し、第3章では、私の知覚の発見が与えた表現の広がりや、他者や社会へ還元していく。対象として、2017年から2021年まで私が関わった、愛知県立芸術大学と常滑市の連携事業「鈴溪藝塾」を取り上げる。この活動で私は、「私という個人」と、「他者協働のプロジェクト」、2つの視点を交差させながら、作品を制作する経験を得た。これらの活動は、第2章における慣れ親しんだ長久手という土地と、全く知らない土地とのちょうどあわいにある状態である。3年間の取り組みを経て、2020年度に制作した研究作品《karakara su_ha》とその制作工程を活動の小括とし、本章における作品と他者の関わりの効果について述べる。

「私」から「他者や場所」を意識した表現の模索を経て、第4章では今一度、私の内面へ立ち返る。これまで私は、生きていく中で抱く、漠然とした不安や、自己肯定感の低さといった自身へのネガティブな側面に関する表現を避けてきた。しかしながらそれらの側面も、ポジティブな感情と表裏一体の、私を形成する「日常」である。そこで本章では、ネガティブ感情に焦点を当てた作品制作を行い、表現に落とし込む工程について述べる。主観にひきずりこまれず、ある程度の距離をとるための工夫として、作品の構想段階から第三者の意見を伺い、風通しを良くするなど、これまでの制作方法とは異なる工程を挟む。そのような試行錯誤を経た2021年度の研究作品《トホホをタハハにもっていく》は、複雑な心情や状況を他者に伝えるの表現手段である。そして、「よりよく生きる」ために私を見立てた、1つの芸術実践である。

2 学位論文審査の要旨

【論文】

「生活の観察と見立てー私の日常と非日常をめぐる表現の考察ー」は博士号申請者である伊賀文香の「私にとっての制作行為とは何か」という問いに端を発するものであり、自身の制作行為を俯瞰し、その意味を問うことによって将来的な、アートワークが持つ機能、意義について、再確認を試みるという大きな課題に向かうための始まりに位置するものである。本論文は、伊賀が日常を見つめ、見立てとその時々知覚する世界を様々な素材や媒体を用いて可視空間に再現する作品の創作論文である。

論文は「日常の観察と見立て行為」を主題に置き、第1章「路上観察学と見立ての関係性」、第2章「生活の観察-都市と周縁のフィールドノート」、第3章「他者の体感を意識した見立て表現」、第4章「セルフケアとして内面を見立てる行為」の4章で構成されている。伊賀は、芸術は心のセルフケアに大きな役割を果たすと考えており、よりよく生きるために伊賀自身、作品制作、美術活動は必須であると考えている。

論文は各章立ての内容がそれぞれで完結していることはなく、今後の課題や疑問符も残されている。それらの疑問符は継続的な検討事項となり、それに基づいた、五感による体感を提供できる空間表現、そこにあるエネルギーの流れを可視化した空間表現、香りが場所を呼び起こす可能性の空間表現として、作品番号1《Room1》・作品番号2《ながめ》・作品番号3《Room2》が制作された。伊賀は「おわりに」において、制作者の根底にある眼差しについて、それらの研究作品を介して提示し、更に、「見立てを用いることは鑑賞者に向けた二つの意図がある。一つは鑑賞者の身近な記憶を呼び起こすこと。もう一つは鑑賞者が見立てているもの/ことの対話を促すこと。そして作品に一貫しているものは自身が積み重ねた体験と経験の記憶に基づくものである。」と述べている。

このことは今後の創作と理論研究の課題と、それらに関する一定の方向性が得られたことを示すものであると考える。この「見立てや、日常生活の観察からもう一つの風景≠非日常を作り上げる」を共通項とした作品の体系化、及び主体性と客体性を伴う試行実験の結果として記録を残すことは創作にかかわる論理的思考の視座が増えることを意味するのであり、創作活動を実践し得られた知見を社会に還元するうえでも意義のあるものと評価する。

創作の課題に特化する本論考において、作品の制作過程が分析、言語化されることで、創作と心理が一体化した創作論が編まれ、今後、目標と定めた研究に発展するための礎となることを期待する。

【作品】

伊賀文香の研究作品である、作品番号1《room1》、作品番号2《ながめ》、作品番号3《room2》は、映像、立体、それらによるインスタレーションの手法によって、愛知県立芸術大学の学食2F自治会ギャラリーにおいて展示された。審査対象であるこれらの作品は、第2章の長久手市と私から始まった一連の創作研究「日常の観察と見立て」の集大成として位置付けている。作品番号1《room1》では、とりわけ視覚だけでなく、聴覚、嗅覚の体感による記憶を呼び覚ます。作品番号2《ながめ》は日常の生活の中にある水の風景を発端として日常の風景とは異なる風景を描き出す。透過性のあるオーガンジーは人や空気の動きを受けて、そこに在るエネルギーの流れを感じさせる。作品番号3《room2》には約8分にわたる伊賀が生活範囲で収集した見立ての滝の映像が流れている。この部屋には制作者の根底にある事象に対する観察の眼差しが提示されている。どの作品も「水」と「記憶」に起因するものである。見立ての可視化を、視覚に嗅覚、聴覚を加え、更に触覚を刺激することで鑑賞者が非日常を体験することに成功しており、作品は対話へと発展を遂げている。

想像すること、体感することの楽しさや、豊かさを鑑賞者に投げかけた秀逸な作品であることを審査員一同確認した。生活の観察と見立ての研究の成果として提出された3点の

研究作品は現代社会に生きる我々に「生存と対話と記憶」という意識を改めて投げかける秀逸な作品である。

【口頭発表】

論文の要旨と研究作品の関連についてパワーポイントを用いて簡潔に明瞭に口頭で述べた。作成されたパワーポイントは要点が整理され作品画像と関連付けて説明された。

伊賀は、日常の生活が人々に与える不安と揺らぎのなか、よりよい心の作用を考えながら自身の経験や体感を基に制作した作品を発表してきたこと。「私とは何か」ということを自問自答で繰り返し、伊賀自身のセルフケアに言及して論文実証の研究作品を制作したこと。生活の観察と見立てから発想を得た作品は一貫して過去から現在まで続いている私の積み重ねた体験と経験の記憶に基づくものであり、見立ては、よりよく生きて行くための心の換気装置であると解説した。そして、よりよく生きて行くために表現者は自分を閉ざさないことと自分をあきらめないことがウェルビーイングな創作活動に重要であると結論付けた。

伊賀文香は口頭発表の後、各審査員からの質問に対し自身の考えを的確の伝え、本研究が現代の美術、ファインアートの枠を超えた広い領域において機能する可能性を持つ研究であることを説明した。伊賀は口頭発表の後、創作と理論研究の間に齟齬がないことを証明し、その内容は博士の学位授与基準を満たすものであった。

3 最終試験結果の要旨

最終試験は、愛知県立芸術大学大学院美術研究科博士後期課程の学位授与(課程博士)の博士論文等審査基準に照らして、博士号申請者である伊賀文香の提出論文と研究作品が令和5年論文予備審査と、令和5年研究作品予備審査に行われた予備審査会に提出された承認された論題及び形式、内容ともに合致しており、またその際に指摘された事柄に基づいてさらに発展させ、完成されたものであることを認めた。

各審査員から以下の評価を得た。

「現代社会において、心の不調や精神疾患の患者数の増加は、大きな社会問題となっている。社会的な問題を、自分の表現に引き寄せ、普遍的なテーマとして制作した点は評価に値する。」

「論文執筆にあたり、言語化しにくい自身の表現を見つめ直し、自らの表現が自らの心身の健康を保つ役割があるということに気づいた点は大きな発見であろう。」

「現在、現代アートにおけるウェルビーイング、アートは生きるために必要か、よりよく生きるためにアートに何ができるか、というのは重要なテーマとなっている。個人の経験を元に、見立ての表現を言語化し、ウェルビーイングな芸術実践の一例として、時代性のある表現ができたのではないかと思われる。」

「特に社会に対してよい影響を与えようと他者共同に取り組み、実践できたことは評価に値する。」

「研究のスタートラインに立つための準備が整った、あるいはその作法を見につけることが出来たかという点においては一つの到達を果たしたと考える。」

「作品と作品を構成する素材・材料を示す情報・刺激と自身が目途とする表現・或いは

目的・テーマとの関係をさらに明確にしていくことが必要であろう。」

いずれも、伊賀が研究に対する厳しい指摘を含むものであったが、伊賀が研究においてこれらに向き合うことについて前向きな批判を含むものであった。

一連の研究作品をその制作の背景、目的、手法、効果について検証し、言語化していくことにより、伊賀は「私の存在」「身体の記憶・心の記憶」「非日常の可視化」が作品の根底にある共通項であることを再確認した。研究作品は、様々な媒体やそれぞれの企画により制作、可視化されるものであるが、これらの言葉が「私が制作した全ての作品」に通底するものであることを確認し、認識したことにより、伊賀は今後の創作活動において創作と理論研究の課題に一定の方向性を得ることが可能となった。

そのことを前提として、伊賀が論文において、創作活動と現代社会の心の揺らぎについて、セルフケアの視点を絡めながら論じたことは、新しく独創的な視座であると評価でき、研究作品が現代の社会状況を反映した新たな視座を示し得るものとして評価に値すると結論した。

これらの理由から審査員一同は、愛知県立芸術大学大学院美術研究科の学位授与(課程博士)の博士論文審査基準(ディプロマ・ポリシー)に照らして、伊賀文香の本申請論文及び研究作品が基準に達し、優秀であることを認めた。この成績は、博士の学位を与えるに値するものであった。